

令和2年度第1回小牧市いじめ問題対策委員会会議録

1 開催日時	令和3年2月24日(水) 午後13時30分から
2 開催場所	小牧市役所本庁舎301会議室
3 出席	柴田委員長、森委員、中村委員、吉川委員
4 欠席	楠本委員
5 事務局	中川教育長 堀田学校教育課長 加藤管理指導主事 大久保指導主事
6 傍聴者	0人
7 議題	(1) 小牧市内の小中学校におけるいじめの現状 (2) いじめ事案における対応の検証<非公開>

<開会 午後13時30分>

1 開会

(堀田課長)

皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より、「令和2年度第1回小牧市いじめ問題対策委員会」を開会いたします。

私は、司会を務めさせていただきます。小牧市教育委員会事務局学校教育課長の堀田です。よろしくお願いいたします。

<資料確認>

まず始めに、資料の確認をさせていただきます。

・次第

・資料1 「小牧市のいじめの現状」

・資料2 「令和2年度第1回いじめ実態調査(5月～7月)の結果」

・資料3 「令和2年度第2回いじめ実態調査(8月～11月末)の結果」

・資料4 「学校別いじめの認知件数一覧」

・別添資料「配席表」

でございます。

不足などがございましたら、お申し出ください。

傍聴について

本委員会は、「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき開催するものでございます。

平成27年度に初めて開催されたいじめ問題対策委員会における議決事項により、個人が特定可能な議題などを除き、原則公開として開催しております。本日は、議題(2)につきまして、実際に市内の小学校で起こった案件を基にしており、実名等は伏せさせておりますが、内容から個人が特定される恐れがあるため、議題(1)については公開、議題(2)については、非公開として開催したいと思っております。よろしいですか。

(異議なしの声)

異議なしとのことですので、議題(2)は資料や議事録も含めまして、非公開とさせていただきます。

なお、本日のこの会議の傍聴者は、ございませんでした。

それでは開会にあたりまして、中川教育長よりごあいさつ申し上げます。

(1) あいさつ

(中川教育長)

改めましてこんにちは。本年度第1回のいじめ問題対策委員会を開催させていただきましたところ、委員の皆様方におかれましては、大変ご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

このいじめ問題につきましては、特に本年度、新型コロナウイルス感染に伴う誹謗中傷に関する人権擁護の条例を制定しまして、各小・中学校では市独自の条例案に対しての学習についても独自のアイデアを進めてくださいということをお願いをさせていただいたところであります。

そういった機会に、人権擁護からいじめ対策を含めて進められればいいのかということをお願いしているところであります。本日につきましては、委員のみなさまにおかれましても、ぜひデータを基に様々なご意見等をいただければと思っております。限られた時間ではありますが、お世話になります。よろしくお願いいたします。

(堀田課長)

続きまして、柴田委員長よりごあいさつをいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(柴田委員長)

名古屋大学の柴田です。どうぞよろしくお願いいたします。

今、中川教育長からも話がありましたけれども、やはり今年はコロナの関係でいろんなところで大きな影響が出ております。

私ども大学の中でも、学生がメンタルの問題を抱えやすいという傾向が出ておりま

すし、それでも大学の授業の単位を取っているのが大方ですけれども、一部の学生において非常に大きな影響が出やすいということが報告等もされております。

そういったところで、小牧市さんの方でも、今、中川教育長からもお話がありましたように、人権擁護条例を各学校で学習する機会を設けるなど、みんなで支え合いながら少しでも暮らしやすい学校、社会をつくっていく取組をされているということでもあります。一方、一部の生徒が特に苦しむような状態ということが残念ながら起きているのですが、そういう状態をできるだけ救うということで、そういう辛い思いをしている児童・生徒ができるだけ救われるような方策ということは今後も考えていく必要があるかなと思っております。

そういったことで、本日の会議がいじめ問題の検討に資するような会議にできればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(堀田課長)

ありがとうございました。本日の出席委員ならびに、事務局職員につきましては、お手元にごさいます配席表のとおりでございます。

2 議題

(堀田課長)

それでは議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います。

柴田委員長よろしく申し上げます。

議題(1) 小牧市内小中学校の現状について

(柴田委員長)

議題1について事務局の説明を求めます。

<事務局より資料1、資料2、資料3、資料4の説明>

(柴田委員長)

事務局よりいじめの現状について、説明がありました。質問やご意見がありましたらお願いします。

(森委員)

先ほど、報告の中でコロナ関係のいじめはないということでした。コロナを原因とした誹謗中傷ですとかそういったものがないということだと思っておりますが、そのコロナ禍でいじめの内容に、数は今よくわかりましたけれども、コロナ関係のいじめはないということですが、全くコロナ禍という状況がいじめの内容に影響を与えていないかという、そこがもしわかることがあれば教えてください。

(大久保指導主事)

報告を受けているいじめの案件についてですが、例年人間関係、友人関係によるからかいや悪口というのがメインになっており、その割合に大きな変化はありません。

コロナに関するいじめは何かありましたかという問い合わせもしているのですが、それはありませんということでしたので、このような報告をさせていただきました。

(森委員)

そうすると、コロナ禍という影響は、先ほど休校があつて、あとは人と人との接触が減ったことでいじめの数自体が減ったと、そこに影響が現れただけという認識ですかね。

(大久保指導主事)

SNS等でいじめが増えているところがありますので、確認できていないだけで、その中に影響が出ている可能性はあります。

対面ではなく、そちらの方に数が移行しているという影響もないとは言い切れませんので、そうした状況を各学校に周知し、子どもたちの様子を見ていただくよう話をしていきます。

(中村委員)

実際にコロナで休んだというのは広まるんですか。現場というか学校で。先生は言わないでしょうけど、あの子、コロナに感染したよというのはあるんですか。実際には。全然知らないんですかね。どんな感じなんですかね。実際は。

(加藤管理指導主事)

実際問題、学校の方で陽性者が出て休校等の措置をとった場合、学校内では当然児童名・生徒名は出していませんが、やはり家庭の方ではSNS等でかなり実名も飛び交ったというのが一番最初にはありました。

それを受けて保護者メールの際にも、そういった誹謗中傷等はやめてくださいということで、毎回休校措置などの保護者メールを出すときには、その一文を必ずつけるようにさせていただきました。

(中村委員)

条例をつくられたということで、その学習というのは、ちなみにどういう学習を学校でやられるんですか。条例に対しての理解ですか。

(中川教育長)

条文に関しての学習会ということよりも、市全体の取組として誹謗中傷等人権に関わることが起こってきてはいけないので、市としては独自でこういう理念条例をつく

りましたと。このようになってきているのは、一般的、全国的に見ても、あの子が感染したと噂が広がる事案があるので気をつけましょうというような内容だと思いません。短学活の中の活動になってくるとは思いますが、それを周知することによって、子どもから親御さんたちにもそれが啓発の一環になっていけば、市全体としての人権擁護につながっていくだろうという思いから、校長会、教頭会の中で私の方からそうした指示をさせていただき、取り扱っていただいたということです。

(中村委員)

子どもたちは、それを受けて考え方などはどうなんでしょうか。

(中川教育長)

その後の実際の事後報告については、直接私の方には報告を受けていませんので、はっきりしたことは申し上げられないんですけども、管理指導主事が先ほど言いましたように、第1号、第2号あたりの感染者のときには、教育委員会事務局へも誰が感染したのか、これを教えてもらわないと私たちも仕事に行けないとか、いろいろと苦情めいたことがありました。中には、それこそコロナ警察ではありませんが、たくさんの電話がありました。登下校中、暑い中ではマスクを外してもよいと子どもたちに伝えてあったのですが、それに従ってマスクを外していた子どもたちを年配の方が捕まえて、あそこの学校の子はマスクをしていないじゃないか、指導はどうなっているんだというような内容の電話もありました。先ほど管理指導主事が言ったように、休校のメール等の中で誹謗中傷や詮索するようなことについては控えてくださいということを繰り返し伝えることによって、そのようなことはかなり減ってきたと私は認識しております。

ただ、先ほど指導主事が言ったようにSNS上でどういう形になっているかというのは、今後また追跡をしていかななくてはいけない部分があるのかなということを思っております。

(柴田委員長)

関連して私から質問ですけれども、残念ながらコロナに感染したお子さんとかご家庭などは、学校を一定期間休むことになっていると思うんですけども、その後のフォローなどはどうなんですか。学校に行きにくくなるような状態にならないようにというのは各学校でやっておられると思いますが。

今の誹謗中傷までいくのは非常に極端な事例であり、人権の侵害というところまでいくとは思いますが、そこまでいく場合ももちろん避けなければならないですが、そうでなかったとしても、本人の方の問題や周りとの関係で学校に行きづらくなるとか、居場所がなくなるとか、そのようなことは起きていないのか、あるいはそのようなことが起こらないように何かしていることがあれば教えてください。

(大久保指導主事)

まず、コロナ感染に伴うその後についてですが、毎月の長欠報告なども確認しておりますが、コロナ感染後に出席できなくなったという報告はありません。

担任の先生からこまめに連絡をしていただき、教室の子どもたちにも体調不良で休んでいるだけだから、登校できるようになったら普通に迎えようねというような話をしていただいていますので、感染した子がその後違和感を感じて登校できなくなったとか、居場所がなくなったと感じるようになったという報告は受けておりませんので、学校の方できちんと対応していただいていると思います。

(中村委員)

資料1の黄色の1,000人あたりのいじめの認知件数に関して、全国は小学校の方が件数が多く、小牧は中学校の方が多いうように逆転しているのですが、これは同じ調査からの結果なんですか。この違いというのは何ですか。

(大久保指導主事)

実はこの結果を過去にさかのぼって調べてみました。そうしましたら、平成27年度までは全国的にも中学校の方が認知件数が多く、小学校の方が少ないという傾向がずっと続いていました。平成27年以降、突然小学校と中学校が逆転し、現在の状況が続いています。なぜかという明確な理由をお答えすることはできませんが、いじめの定義に関する理解が深まりつつあることが要因の1つではないかと思います。そうすると、小牧ではまだ小学校の理解が不足しているのかもしれないかもしれません。いじめの定義に合わせた積極的な認知について、小学校の先生も含めて周知し、子どもたちにも伝えていただくようにしていく必要があると感じています。以上のように詳しい分析まではできていないというのが現状です。

(柴田委員長)

報告にあった学校間の違いですが、資料4のところで依然として学校間に大きな認知件数の違いがあるということでした。このデータの中から言えることは、上から4番目の学校のように昨年大きく増えたところもあります。昨年、全体の件数が増えた大きな要因にもこういうところに関わっていると思うのですが、それが増えたままになっているところもあれば、減ってきているところもあると思います。個別の学校でどうかという話まで至らなくても結構ですので、こういうタイプの学校というようにある程度認知件数の多い学校、少ない学校ということをつかんでいることがありましたらご報告いただきたいと思いますのでお願いします。

(大久保指導主事)

まず小学校に関してですが、認知件数の少ない学校はどちらも児童数の非常に多い学校になります。クラス数も多いので、昨年度何かトラブルがあった場合にもクラス

分けをしやすいというところがありますので、それが少し影響しているのではないかと感じています。

逆に、認知件数が非常に多い学校はすべて小規模校になります。クラスが1～2クラスといった規模の学校です。そうなりますと、やはり人間関係が非常に濃くなってきますので、クラス分けも非常に難しい。一度築かれてしまった人間関係からはなかなか抜け出せないという影響もあるのではないかと感じています。

また、昨年度、認知件数が大きく増えて、今年度下がった学校に関しては、先生方が危機感を感じて子どもたちの様子をより一層よく見ていたというような良い影響もあるのではないかと感じております。

中学校に関しては、今お話ししたようなことが当てはまるかと言ったらそうではなく、規模に関係なく認知件数の多い学校も存在しますので、学校規模は関係ないように感じます。中学校に関しては分析がしっかりとできておりません。

(柴田委員長)

常識的に考えると、全国平均のところから多い少ないはもちろんあっていいと思うのですが、桁違いに多いということと、それから明らかな要因というものがわかっていれば桁違いに多いということもあると思うのですが、そうでないというところもあり、先ほどの説明の中にもありましたが、何をもっていじめと感じるかというところの違いなど、そうしたところもあるのかなと思いますので、一概にこの数字の多い少ないだけで判断するのは難しいかなと思います。

その一方で、今説明のあった小学校の方でいえば、比較的規模の小さい学校というのが、いったんできあがった人間関係をクラス替え等で変えるきっかけが難しいということがあるのではないかとおっしゃったことはなるほどと思いました。しかし、逆に言うと、先生方がきめ細かく児童の様子を観察することができるのかもしれないですが、そうすると規模の大きい小学校でも見過ごしも場合によってはあるかもしれません。これはかもしれないという域を出ませんので、数字だけから判断することは難しいとは思いますが、様々な解釈があり得ると思うので、その解釈に合わせて各学校の取組などを見直すきっかけにさせていただければと思います。

(吉川委員)

ここの資料にはあげられていないのですが、いじめの対応というか、例えば身体的な暴力をとまうかどうかや金品の授受をとまうか、あるいはインターネットを介したものがあるかどうかなど、そういうことに関して何か統計を取られているのか、つかんでいる傾向みたいなものは何かありますでしょうか。

(大久保指導主事)

こちらには載せていませんが、どのようないじめであったかという内容も調査しております。やはりSNSに関わるものは増えてきております。身体的な暴力をとまな

うものは非常に少ないです。金銭に関するものもほとんどないという状況です。

(吉川委員)

これからG I G Aスクール構想など進んでくると、そちらはさらに対応が必要になるのかなと思いますので、ぜひ気をつけて見ていただけるといいのかなと思います。

(柴田委員長)

G I G Aスクールということで先進地域だと思いますので、I C Tの教育活動の部分もおそらくそういったことの情報モラルの研究なども進めていただいているとは思いますが、引き続きそういうことをできるだけ減らせるような取組が他市町にも発信できるような知見なども出していただければと思います。

議題 (2) 実際のいじめ事案における対応の検証

<非公開>

3 その他

(柴田委員長)

その他について事務局よりお願いします。

(大久保指導主事)

特にありません。

(柴田委員長)

それでは、議事については終了しました。事務局にお返しします。

(堀田課長)

委員の皆様、長時間にわたるご審議ありがとうございました。本日は、非公開の議題 (2) も含めて、大変貴重なご意見を多数お聞かせいただきました。今後の参考にさせていただきます。

それでは、これもちまして、小牧市いじめ問題対策委員会を閉会いたします。

<終了>